

被害者救済

松本警察署生活安全第一課防犯指導係

12月17日、松本警察署管内の一般住宅を対象に、還付金等詐欺の前兆と思われる不審電話がかかっています。

電話の内容は、松本市役所の職員を名乗る男から「保険金を支払い過ぎているのでお返しします。お返しする保険金は、銀行振り込みになります。こちらから、銀行に連絡をしますので、キャッシュカードと印鑑、通帳を用意して銀行からの連絡を待ってください。」

等と言われるものです。

今後、同様に不審電話を受けた高齢者が携帯電話を使用しながら、金融機関や店舗外のATMを操作して、お金を振り込んでしまう可能性があります。

声をかけてください！

- ★ ATMコーナーで携帯電話をかけているような高齢者を見かけたら、その場で声をかけて下さい。
- ★ 市役所等の公的機関が「還付金がある。」等と電話をかけ、ATMで還付金の手続きをするように指示することはありません。

その場で通報してください！

- ★ すぐに警察官が説得に伺います！

松本警察署生活安全第一課

TEL 0263-25-0110